

豊川市教育委員会 生涯学習課 発行

発掘だより No. 32

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地

平成11年3月7日(日)

TEL (0533) 89-2158 (直)

上ノ蔵遺跡発掘調査の概要

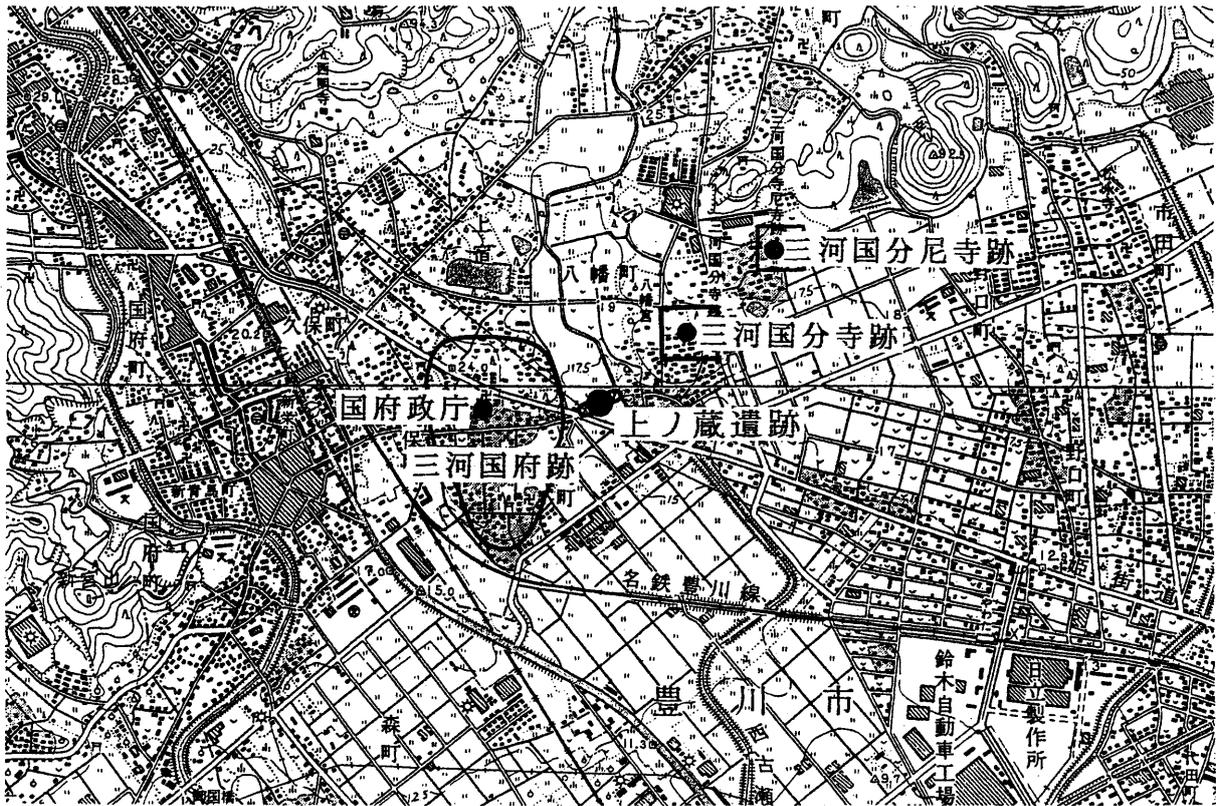
市教育委員会では、豊川西部土地区画整理事業に伴う、上ノ蔵遺跡の発掘調査を行いました。

上ノ蔵遺跡は、昨年を試掘調査の結果、古代の道路状遺構であることが判明していました。今回の本調査は、区画整理事業に伴い、工事により影響を受ける部分を対象として実施しています。

調査主体：豊川市教育委員会

調査期間：平成10年12月7日～平成11年2月9日

調査面積：1,589㎡



上ノ蔵遺跡の周辺

(S=1:25000)

調査成果

今回確認された遺構の主体をなすものは、律令期（奈良～平安時代中頃）の道路状遺構です。

規模は道路基底部幅が約 22 m、道路敷幅（人が歩く部分）で約 19 m、盛土の高さは約 1.5 mもある巨大なもので、長さは 109 m分を確認しています。

道路という性格上、この地点より東側にも西側にも延長しているものと考えられますが、どこまで延びているかについては、よく分かっていません。

なお、この地点からまっすぐ東側に延長していくと、三河国分寺跡、同国分尼寺跡の南面（正面）にあたりますし、西側に延長していくと三河国府政庁（律令期の三河国の役所）の南面にあたります。これらのことから、この道路状遺構は、少なくとも三河国府と国分寺・国分尼寺跡を結んでいたと推定され、当時の幹線道路でもあった可能性が考えられます。

ところで、道幅 22 mというのは、古代の幹線道路としてはあまりに幅が広すぎます。これにはもう一つ理由があったと思われる。それは、この道路状遺構が単に道路という性格だけではなく、治水の役目を果たしていたと考えられるからです。その理由として、本遺跡が立地している場所は、舌状に伸びた八幡台地と白鳥台地の間の谷地形が最も狭くなっている地点に構築してある点から、この構築物が堤防の役割を果たしていたものと考えられるからです。上流に降った雨をこの構築物で一時的に堰き止め、洪水を防いでいた治水の為の施設である可能性も考えられます。

これらのことから、本遺跡は、古代の交通路を考える上でも、古代の治水事業、土木事業を考える上でも、非常に興味深い調査事例と言えます。

おわりに

近年になって、全国各地で道路状遺構が調査される事例が増えてきました。それらの成果を見てみると、古代の幹線道路は近世の幹線道路と比較すると以下のような共通点があることが分かってきています。

1. 道幅が 10 mを超える規模の大きなものが多い。
（近世の幹線道路は道幅数m程度のものが多い。）
2. 一直線に構築される場合が多い。
（近世の幹線道路は曲がりくねっているものが多い。）

今回調査を行なった上ノ蔵遺跡も、上記の共通点に合致しています。古代の道路がこれほど大規模なものであることを考えると、律令国家体制の権威の偉大さを痛感させられます。

